

資料提供



令和元年5月8日

担当課	財政課
担当者	若野
電話	(073) 435-1031
内線	2505

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の寄附の受入について

今般、和歌山市の地方創生への取組にご賛同いただき、企業版ふるさと納税へのご寄附の申し出をいただきました。これに伴い、寄附の受入れ式を行います。

寄附企業

- ・株式会社キナン

寄附受入れ式

日時：令和元年5月14日（火）午後1時から

場所：和歌山市役所本庁舎4階 市長室

企業名：株式会社キナン（金額150万円）

充当先

平成30年7月に認定を受けた、和歌山市の「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」

○地域資源を活用した広域観光プロジェクト

～海・まち・山、多彩な資源が織り成す地域産業の振興～

- ・加太で楽しむサイクリング
- ・和歌の浦のマリン観光スポット整備事業

○大学誘致を核としたコンパクトなまちづくり計画

- ・子育て世帯の応援図書の実施

●地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業の負担を軽減する税制優遇措置が、平成28年度に創設されました。

現行の損金算入による約3割の軽減効果に加え、更に3割に相当する額を法人関係税から税額控除する仕組みで、寄附額の約6割の負担が軽減されます。

- 一回あたり10万円以上の寄附が対象
- 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- 寄附の対価として経済的利益を伴わないものであること